

平成30年第3回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成30年 6月12日 (開会)

平成30年 6月14日 (閉会)

平成 30 年第 3 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会）年月日 平成 30 年 6 月 12 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開催年月日（時間） 平成 30 年 6 月 12 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

2 番	伊 藤 敏 夫 君	3 番	北 林 義 高 君
4 番	佐 藤 真 二 君	5 番	齊 藤 鉄 子 君
6 番	大 城 戸 ツヤ子 君	7 番	武 石 辰 久 君
8 番	小 林 信 君		

○欠 席 議 員 1 番 伊 藤 秀 明 君

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 悦 次
総 務 課 長	小 林 博 隆
住 民 福 祉 課 長	加 藤 浩 二
主 幹 兼 産 業 課 長	小 林 雄 幸
建 設 課 長	大 沢 寿
代 表 監 査 委 員	鈴 木 孝 明
教 育 長	高 橋 充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	齋 藤 幹 雄

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 村 秀 幸
議会書記	上 杉 文 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会 期 の 決 定

- 第3 行 政 報 告
第4 一 般 質 問
第5 議案第1号 平成30年度上小阿仁村一般会計補正予算について
第6 議案第2号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
第7 議案第3号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
第8 議案第4号 平成30年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について
第9 議案第5号 平成30年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について
第10 議案第6号 平成30年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について
第11 議案第7号 平成30年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正について
第12 議案第8号 平成30年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
第13 議案第9号 平成30年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
第14 議案第10号 上小阿仁村産業振興・雇用創出基金条例を廃止する条例について
第15 議案第11号 上小阿仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第16 議案第12号 上小阿仁小中学校教育用コンピューターシステム購入契約の締結について
第17 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名
4番 佐藤真二君 5番 齋藤鉄子君

10時00分 開会

○議長（小林信） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。欠席の届けは、1番 伊藤秀明議員であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（小林信） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、4番 佐藤真二君、5番 齋藤鉄子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小林信） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの3日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は3日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

総務課長、小林博隆君。住民福祉課長、加藤浩二君。主幹兼産業課長、小林雄幸君。建設課長、大沢寿君。代表監査委員、鈴木孝明君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、齋藤幹雄君。

日程第3 行政報告

○議長（小林信） 日程第3 村長より行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長、小林悦次君。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 平成30年第3回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、

行政報告をさせていただきます。

最初に総務課関係であります。

1. 平成 30 年度補正予算について

平成 30 年度一般会計補正予算は、空き家解体撤去工事費など総額 6,082 万 9,000 円の補正で、補正後の総額は 22 億 9,657 万 7,000 円となります。

一般会計で計上された主なものは次のとおりであります。

- ・集落間防犯灯付替え工事費 135 万円
- ・上小阿仁村社会福祉協議会補助金 300 万円
- ・特定空き家解体撤去工事費 528 万 6,000 円
- ・上小阿仁橋橋りょう解体工事追加分 4,552 万 2,000 円

特別会計は次の 6 会計で、総額 724 万 1,000 円の補正です。補正後の総額は、特別会計総額で 11 億 6,456 万 1,000 円となります。なお各会計の内容は、次表のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

2. 平成 29 年度の決算見込みについて

平成 29 年度の各会計について出納閉鎖の結果、一般会計においては 1 億 8,900 万円ほど、特別会計 7 会計で総額 3,000 万円ほどの剰余金が生ずる見込みであります。

なお、繰越金の確定額につきましては、9 月定例会の補正予算で対応いたします。

3. 集住型宿泊交流拠点施設について

県との協働事業であります未来づくり協働プログラムにより建設を進めてまいりました集住型宿泊交流拠点施設は、3 月 26 日に建設工事の完成検査を終了し、3 月 31 日までに備品等の搬入を完了させ、4 月 1 日から施設の運用を開始しております。

なお、外構工事につきましては、繰越予算により 3 月 27 日に請負工事契約を結び対応いたしましたことから、この工事完了後の 6 月 15 日に竣工式を行うことといたしました。

当日は、式典やテープカット、募集していた愛称の発表に加えてアトラクションを行います。この中で、東京農業大学応援団によります応援演舞を予定しております。

村民の皆様にも「大根」を使った東京農大の有名な応援演舞をぜひご覧になっていただきたいと思ひます。

放課後児童クラブにつきましては、6 月 11 日、昨日でありますけれども、移転をしまして、教室が行われております。

村内外の多くの方々に利用していただけますよう PR や運用面の工夫を更に進めてまいります。

4. かみこあにプロジェクト 2018 について

八木沢集落を主たる会場として、現代アートと美しい山々が織りなす里山全体を文化芸術空間として創造し、地域固有の資源も活用しながら、訪れる方との交流を図り、地域活性化を促進するこのイベントは、一昨年は村単独費で、昨年からは、村費と県の「文化による地域の元気創出補助事業補助金」500万円を活用し実施いたしました。

今年度は、4月5日に実行委員会を開催し始動したところであります。

実行委員会では、昨年と同じ県補助事業に申込みをしたところ、4月23日付で補助決定内示をいただいております。村からの負担金750万円と合わせまして、1,250万円の予算で開催が可能となりました。

今年の会場は、八木沢集落と旧沖田面小学校に加え、集住型宿泊交流拠点施設を計画しております。

期間は8月11日から9月30日までの51日間であります。

アート展示については、秋田市の秋田公立美術大学及び窓口となる大学傘下のNPOと連携して行います。

事業は、実行委員に加え役場庁内の賛同者の協力を得ながら実施してまいりますが、毎年、住民の皆様によるボランティアが大きな力となっております。

昨年以上のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

5. あきた北央農協上小阿仁支店の存続について

農協支店については、4月17日の議員全員協議会で、不動産鑑定等を行い、詳細な資料を提出するよう求められました。

これを受けて、5月23日の議員全員協議会に支店周辺の不動産鑑定評価額と各建物の解体費用の内訳を報告させていただきました。

今後も、支店存続に向けてあきた北央農協と協議してまいります。

6. 春の叙勲について

5月7日、県正庁におきまして、春の叙勲伝達式が行われ、元村議会議長で消防団長等の役職を歴任されました、上仏社の齋藤博臣さんが、地方自治功労で旭日双光章を受章されました。

また、村の教育長等を歴任されました萩野末治さんは、瑞宝双光章を受章されました。

お二人は、5月11日、共にご夫婦で皇居に参内し、天皇陛下に拝謁されております。

齋藤さん、萩野さんには、これまでのご功績に敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。

7. 萬巒郷小学生の来村について

今年3月に、萬巒郷公所から小学生が村を訪問する旨の連絡をいただきまし

た。4月に入って具体的に日時を決める段階までできましたが、残念ながら夏休みや航空券確保の関係で、今年度の来村は難しいとの連絡を5月21日にいただきました。

今後、来年度以降の実施について検討してまいります。

8. 地域おこし協力隊について

5月1日、愛知県東海市出身の杉浦陸斗君に地域おこし協力隊の辞令を交付しました。

4月30日で活動を終えた佐藤義展さんの業務を引き継ぎ、八木沢集落の集落支援活動をしていただいております。不動羅、中茂の両集落についても同様に仕事をしております。

なお、杉浦君は八木沢公民館には居住せず、小沢田に住み、八木沢に通って活動しています。

将来は農業をやりたいとのことですので、若さを生かして地域貢献してくれるよう期待をしております。

続きまして住民福祉課関係であります。

1. 消防・防災関係について

春の火災予防運動に併せて、4月1日に消防団の消防ポンプによる一斉放水訓練を友倉川周辺で実施し、万が一の火災等の災害に備えております。

6月3日には、村民グラウンドにおいて、小型ポンプ操法訓練大会並びに水防訓練を行っております。

7月29日には、大館北秋田支部の消防訓練大会が、上小阿仁村を会場として行われる予定です。多くの方にご来場いただき、消防団員へのご声援をお願いいたします。

消防団員の皆さんには、日頃より火災や災害への対応にご尽力をいただいておりますことに対し深く感謝を申し上げます。

5月24日に行われましたLアラート全国合同訓練中、職員がシステム操作を誤り、避難準備発令の情報がスマートフォン等に配信されるという事態を起こしてしまいました。

Lアラートとは、村などの地方公共団体が、避難勧告の発令や避難所等の防災情報を入力すると、その情報が放送事業者、携帯電話事業者、新聞社等に一斉に配信されるシステムのことで、エリアメールによりスマートフォン等に配信される機能も備えているものであります。

当日は、全国合同で行われました訓練で、災害発生時の事態を想定しながらシステムの操作訓練を行っておりましたが、対応していた職員が訓練モードへの切り替えを忘れたため、その時に入力していた訓練のための非難準備情報が配信されてしまったものであります。

多くの皆様にご迷惑をおかけしましたことに深くお詫びを申し上げます。

職員には、定期的に操作方法を確認し、冷静に対応することを求め、今後、このような事態を起こさないように努めてまいります。本当に申し訳ございま

せんでした。

2. 5月18日からの大雨被害について

5月18日、大雨による小阿仁川の氾濫と土砂災害が懸念されたため、午後3時45分に災害警戒部を設置し、河川のそばや、寝たきりの高齢者等の世帯に状況を確認し、危険を感じた場合は避難するよう呼びかけ、寝たきり等の方については、社会福祉協議会に杉風荘への避難の受入と搬送を依頼しました。

杉風荘へは、3世帯6名の方が避難されました。また、村内の3集落で計4世帯10名の方が近くの集落公民館等へ自主避難されております。

この大雨では、水田等の冠水や道路の路肩崩落などの被害のほか、建物への被害としましては住家の床下浸水が2件、非住家の浸水が1件となっております。

午後6時には、萩形ダムの貯水位が220メートルを超え、無調節操作水位の223.6メートルに近づき、更に上昇を続けていたことから、小阿仁川流域の集落への避難指示発令も視野に入れた体制を取りましたが、その後、小阿仁川の水位が減少に転じたことから、午後9時過ぎには体制を縮小しております。

災害警戒部は、19日午後10時26分の大雨（土砂災害）警報の解除後の、19日午後10時35分に廃止しております。

今回の大雨で被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、建設省能代河川国道事務所から派遣していただいた専門官や警戒巡視等にご尽力いただいた消防上小阿仁分署及び消防団員、北秋田警察署の皆様、そして避難所の開設に備え待機していただいた集落会の皆様に深く感謝を申し上げます。

3. 環境衛生について

4月15日に全村一斉クリーンアップを実施したところ、約1.19トンのゴミが回収されました。これは昨年と比較し0.02トンの増となっております。あいにくの雨にもかかわらずご協力いただいた村民各位に心から感謝申し上げます。

今年度も不法投棄監視員として、仏社地区に武石昭吾氏、小沢田地区に川口義廣氏、沖田面地区に石上紘氏を委嘱いたしまして、村内の巡回監視にあたっております。

4. 特定空き家対策について

村内では、周辺の住民に危険を及ぼす恐れがある等の理由で指定した特定空き家4棟について、一定の法手続きが進み村による解体撤去が可能となり、作業費用を補正予算に計上しております。なお、撤去費用については、本来負担すべき相続人や相続財産管理人に対し請求していくものであります。

5. 健康・福祉関係について

4月27日に地域包括支援センター・地域生活支援センター運営協議会を、5月7日に健康づくり推進協議会を開催し、平成29年度の事業報告及び平成30年度の事業計画について協議しております。

今年度は、病気の早期発見・早期治療のため、各種検診や予防接種、健康づくり講演会の実施を計画しているほか、国保ドックの実施や、検診受診料・がん検診精密検査受診料の助成制度を設けるなど、新たな取り組みを行っております。

また、介護予防と日常生活の自立を支援する「総合事業」として、集落サロンの開設を進めるため、サロン開設に要する費用を助成することにしており、5

月 10 日には、集落会や婦人会等の関係団体を対象にした制度等の説明会を実施しております。

6. 平成30年度かみこあに保育園の園児数について

平成 30 年度のかみこあに保育園の園児数は、5 月 1 日現在、定員 60 名に対して 0 歳児 4 名、1 歳児 5 名、2 歳児 3 名、3 歳児 9 名、4 歳児 8 名、5 歳児 10 名の計 39 名で、昨年度と比較して 1 名の増となっております。

少子化が進行する中、園児も減少傾向にあります。子ども達を大事に育て、成長に応じた保育に努めていきたいと考えております。

7. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

5 月 29 日、北秋田市の議員改選に伴い北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合臨時会が開催され、議長に伊藤敏夫議員が選出されております。

次に産業課関係であります。

1. 稲作状況について

平成 30 年度から米政策の大きな転換があり、国による生産数量目標の配分が廃止され、生産の目安となっております。

村の主食用米生産目安は 1,438 トン、面積換算で 271.32ha で、昨年度対比 4.0ha 増加であります。

5 月 15 日現在の主食用米は、昨年の実績から 5.7ha 多い 255.2ha、加工用米は 2.4ha 減少し 37.6ha、飼料用米は 4.9ha 減少し 15.1ha の作付け予定となっております。

今後、需要に応じた米生産の推進に向け、再生協議会や関係機関と取組みについて連携を深めてまいります。

2. 日本型直接支払制度について

多面的機能支払交付金については、農業者等の 10 団体組織により、対象農地 245ha について、水路の泥上げや農道の路面維持など、地域資源の基礎的保全活動を展開していただいております。うち、5 団体については更新期を迎えており、農地等の保全のため引き続き活動を展開していただくよう働きかけをしてまいります。

中山間地域等直接支払交付金については、13 協定の急傾斜農地及び緩傾斜農地 103ha について、条件不利や担い手の育成による農業生産活動を維持して、中山間地等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の保持をするための活動を展開していただいております。

環境保全型直接支払交付金については、1 法人 10ha の農地について環境にやさしい農業への取組みとして、減農薬、減化学肥料の稲作作りを目指し、総合的病害虫・雑草管理実践指標に基づく管理と、水稻育成中の畦畔除草について、

除草剤を使用せず草刈機械等により除草と水稻収穫後の耕転を組み合わせた取組みをしていただいております。

3. 農業研修生について

農業後継者育成技術習得制度は、野外生産試作センターにおいて新規就農者及び既就農者が、畑作経営に必要な基礎知識や生産技術を習得して、意欲と自信を持って就農することを目的としております。

本年度は、研修3年目を迎える方が1名、2年目を迎える方が1名の計2名の研修生が技術習得に向けて取り組んでおります。

なお、研修生にはビニールハウス1棟を割り当て、本人の希望する野菜栽培を実践し、知識の向上と野菜栽培の習熟を高める取組みを進めてまいります。

4. 特産作物について

村の特産作物として、農家並びに希望する方々に、べいなすの苗450本、15a。食用ほおずき苗1,500本、50a。エゴマ苗4,000本、10a。タマネギ苗6,000本、5aの作付けをしていただいております。作付けされている方々には、道の駅での販売品や特産品の原材料としてご協力をいただいていることに感謝を申し上げます。

5. 全村植樹祭について

5月16日に、ふるさと緑化の推進と、緑化による地球温暖化防止や災害防止、水資源等の確保を目的に、全村植樹祭を南沢字箱淵岱の村有林で開催し、上小阿仁小学校3年生と6年生及び関係者90名の参加により、10aに少花粉スギのポット苗300本を植栽いたしました。

村の貴重な財産である森林を保全するため、これからも植栽を広く呼びかけてまいります。

6. 有害鳥獣捕獲について

県内全域でクマの出没が確認され、5月29日現在、50件の目撃情報があり、人身被害は3件発生しております。

村内でも4月8日に目撃情報があり、4月16日に友生園敷地内の栗林に出没しており、その後、4月20日に大林に出没しております。またその後、6月3日にも国道から目撃も報告をされております。人身被害等がなくよかったと思っております。

クマの目撃情報に対処するため、「動物駆逐用煙火」を準備してクマを追い払うことにしております。また、檻による捕獲も、準備等を含め体制の整備を進めております。

これからの季節、クマの繁殖行動や親子クマの出没等に注意が必要なことから、被害防止のため村広報等により注意喚起してまいります。

7. 森林認証材について

森林認証材の利活用につきましては、オリンピック・パラリンピック関連施設建設材として、南沢字箱淵岱村有林の杉 51 年生から、末口 13cm から 22cm の 4m 材 2,500 本、約 200 m³。五反沢字多々羅沢村有林の杉 85 年生から 4.5m 材 58 本 47 m³を特殊規格材として、認証材製材所 2 カ所に出荷を予定しております。

今後も森林認証材を利活用していただくよう、関係機関と連携して幅広く PR に努めてまいります。

8. 山野草展示会について

山野草ブランドによる村のイメージアップと道の駅を中心とした交流人口の増加を図るため、主催を五反沢山野草愛好会、上小阿仁村、かみこあに観光物産株式会社とし、後援の上小阿仁村観光協会、上小阿仁村商工会との連携により、生涯学習センターを会場に 5 月 26 日（土）、27（日）の 2 日間にわたって山野草展示会を開催いたしました。

来場者は、土曜日 1,030 人、日曜日 920 人、合わせて 1,950 人が山野草を觀賞されました。

また、道の駅では誘客の促進を図るため即売会特設会場を設け、JAあきた北央女性部上小阿仁地区によるキリタンポ、物産センター生産者部会による直売を行い、陳列された山菜等に多くのお客さんが訪れました。

山野草展示会は、五反沢山野草愛好会により秋田杉の館を会場に、6 月、7 月、9 月の 3 回と、10 月の産業祭に開催を予定しております。山野草展示会はたくさんの人を集客できるイベントであり、今後とも関係団体と連携して、農家や商工関係者の収益増加につなげるため、道の駅を中心に発展させていければと思っております。

続きまして建設課関係であります。

1. 平成 30 年度建設事業について

平成 30 年度の建設事業につきましては、主に社会資本総合整備事業(H26～H30)となっております。

本年度は、上小阿仁橋の解体撤去と舗装 1 路線を実施いたします。特に上小阿仁橋の解体事業につきましては、要望した事業費よりも増額されせた配分がありましたので、本定例議会において増額分の補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

2. 村営住宅の入居状況について

村営住宅につきましては、4 月と 5 月に計 5 戸の入居者が退去いたしました。また、4 月にオープンした集住型宿泊交流拠点施設内の村営アパートにつきましては、6 部屋のうち 4 部屋に入居しております。

引き続き、入居者の募集をしております。内容につきましては、次表のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

3. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業につきましては、平成 22 年度から実施しておりますが、今年度も昨年度と同様に実施いたします。

この事業を活用していただくために今後も周知に努めてまいります。

申込み状況は次のとおりとなっておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思ひます。

4. 簡易水道事業について

国道 285 号新羽立橋の補修工事を県が実施するにあたり、添装して使用している水道管につきましては、水道管理者である村が、その工事の支障とならないよう一時移設等の費用を負担することになります。

工事は、その性格上、橋りょう補修の請負業者と髓契約により実施いたします。

その他、各地域の簡易水道につきましては、安定的な水道水の供給のため必要な対策を講じながら、健全な運営に努めてまいります。

5. 農業集落排水事業及び公共下水道事業について

平成 28 年 3 月に策定した上小阿仁村生活排水処理構想では、人口の減少予測や施設の改築に係る費用など総合的な視点から将来の最適な処理方法を検討した結果、現在の 5 処理区を 2 処理区に統合する構想となっております。

この構想に基づき、沖田面処理区に五反沢処理区を統合する計画としております。今年度は認可変更業務を実施する予定としており、社会資本総合整備事業により実施することとしております。

その他の施設の運営につきましても適正な維持管理に努めてまいります。

6. 工事等の発注状況について

平成 30 年 3 月定例会以降の発注は下記のとおりとなっておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思ひます。

なお、災害復旧工事 4 件につきましては、指名業者の辞退により、入札会が成立しなかったため、改めて入札を実施する予定となっております。

続きまして教育委員会関係であります。

1. 高校生海外研修事業について

3 年目となる当事業につきましては、村の広報で募集し、村出身の高校生と、その保護者に対して実施要項等の案内を送付しました。

さらには、県教育委員会や近隣高等学校にも周知を図り、生徒が積極的に参加できるように働きかけをしました。

その結果、4 名が応募し、書類選考の結果、全員を研修生とすることに決定をいたしました。

2. 学校教育関係について

(1) 上小阿仁村教育集会について

小中学校職員、保護者、保育園職員、住民福祉課職員、教育委員、教育委員会職員が一堂に会し、平成30年度の上小阿仁村教育集会が4月17日に開催されました。

村の教育課題等について、共通理解を図るための集会であります。

吉田純小中学校長からの学校経営概要、教育委員会からの連絡、三澤仁前北秋田市教育長による講演などが行われました。

(2) 小・中学校体育祭について

小中学校体育祭が5月12日に学校のグラウンドで開催され、子ども達は元気いっぱい各種目に取り組みました。

小学生と中学生が一緒に参加する種目なども行われ、併設校ならではの交流の多い体育祭となりました。

保護者をはじめ地域の方々にたくさんお出でをいただきました。

(3) 学校給食における異物混入について

5月25日の小学校6年生に提供した給食に、ゴム手袋の破片の混入がありました。児童は口にすることはありませんでしたが、児童、保護者の皆様に大変なご迷惑をおかけいたしました。

今後、このようなことがないように、徹底した安全管理の強化に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

3. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 生涯学習センター運営審議会について

生涯学習センター運営審議会が4月23日に開催されました。

今年度の運営方針や実施計画について、委員の方々から貴重なご意見を伺うことができました。

高校生や青年層をいかにして事業に取り込んでいくのが課題となっております。

生涯学習センターの機能を十分発揮できるように努めてまいります。

(2) かみこあに大学開講式について

かみこあに大学の開校式が5月15日に行われました。

当日は申し込みのあった31名のうち14名の大学生が出席しました。開講式に続いて簡単な体操で体をほぐし、ゲーム等のレクレーションや合唱を楽しみました。

その後、集住型宿泊交流拠点施設を見学しました。今年度も、充実した内容にしたいと思います。

(3) 佐藤久夫氏の絵画展について

北秋田市在住の佐藤久夫氏のご厚意で、5月25日から6月30日までの期間に、生涯学習センター展示室において絵画を20数点展示させていただくことになりました。

今後もしろいろ形で多くの人たちの作品を紹介していきたいと思ひます。

国保診療所関係

平成29年度の診療状況は、医科外来が診療日数227日、患者数7,607人、1日平均患者数は33人となっており、特別養護老人ホーム杉風荘の嘱託医を引き受けたことにより、前年度と比較して1日平均で8人の増となっております。

歯科は診療日数227日、患者数1,705人、1日平均患者数は8人で前年度より1人の減となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数44日、患者数864人、1日平均患者数は19人で前年度並みとなっております。

また、訪問診療につきましては、現在4件の訪問を実施しております。

今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひを申し上げます。

以上であります。

○議長（小林信） これで行政報告を終わります。